

平成21年度 内閣府本府第二次補正予算(案)の概要

(明日の安心と成長のための緊急経済対策)

<1. 雇用—緊急対応策を強化するとともに、雇用戦略を推進する。>

(4) 緊急雇用創造の拡充

○ 地域社会雇用創造事業の創設

70 億円

・社会起業インキュベーション事業

(NPOや社会起業家など社会的企業等の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造する。このため、社会起業プラン・コンペティションを通じて、スタートアップ等を支援する。)

・社会的企業人材創出・インターンシップ事業

(社会的企業分野におけるインターンシップを含めた人材創出に取り組む。)

<5. 地方支援—本対策の推進等に取り組む地方公共団体を支援する。>

(1) 地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援

○ 地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金の創設

5,000 億円

(地方公共団体において、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備などのような本緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業を実施できるよう支援する。これにより、観光需要や地元雇用の拡大等による地域の活性化が期待される。)

<6. 「国民潜在力」の発揮—「ルールの変更」や社会参加支援を通じて、国民の潜在力の発揮による景気回復を目指す。>

(2) 『新しい公共』推進プロジェクト(仮称)

○ 地域社会雇用創造事業の創設 (再掲)

(70 億円)

・社会起業インキュベーション事業

・社会的企業人材創出・インターンシップ事業

合 計 5,070 億円